

はじめに

今回の調査は、奈良県立医科大学の新キャンパス整備に伴いおこないました。調査地は、橿原市四条町に所在します。

周辺ではこれまでに、藤原京期の遺構とともに、縄文時代～中世の遺構が確認され、慈明寺遺跡、四条シナノ遺跡、小泉堂遺跡として周知されています。

令和元年度の調査は、1区～4区までの調査を行う予定で、現地説明会をおこなう2区の調査は令和元年5月7日から開始し、現在も継続中です。

発掘調査の成果

主な遺構として、藤原京の遺構、弥生時代前期の遺構を確認しました。

【藤原京】

南北溝1は、南北方向の素掘り溝で、検出長約33m、検出幅約1.5m、深さ約0.3mです。南北溝2も、南北方向の素掘り溝で、検出長約33m、幅約1m、深さ約0.3mです。南北溝1・2の溝心々間距離は17mで、検出位置から、それぞれ藤原京西八坊大路の東側溝・西側溝と推定されます。

掘立柱建物1は、桁行5間、梁行2間の身舎で南北両面に廂がつきます。柱掘方の平面形には、直径0.7～1m前後の円形、一辺1m前後の隅丸方形、長辺約1.5m・短辺約0.6mの隅丸方形のものがあり、ほぼ全ての柱穴で柱痕跡を確認することができました。柱間は桁行2.7m(9尺)、梁行2.7m(9尺)、廂2.7m(9尺)です。根石や木製の礎板を確認した柱穴もあります。

掘立柱建物2は、掘立柱建物1の南側で確認した桁行3間、梁行2間の掘立柱建物です。柱掘方の平面形には、長辺1.2～1.5m・短辺1m前後の隅丸方形のもの、一辺1m前後の隅丸方形のものがあり、残存深は0.4～0.5m程度です。掘立柱建物1より柱穴の規模がやや大きいといえます。柱間は、中軸の桁行が3.0m(10尺)、それ以外の桁行が2.7m(9尺)、梁行が2.7m(9尺)であり、根巻石が残存する柱穴もあります。

掘立柱建物3は、掘立柱建物1の北方で確認した掘立柱建物で、桁行4間以上、梁行2間の掘立柱建物です。柱掘方の平面形は、直径1m前後の隅丸方形で、柱間は桁行が2.7m(9尺)、梁行が3.0m(10尺)です。

掘立柱塀は、調査区南端で確認した東西方向に並ぶ21基の柱穴列で、西側で掘立柱建物2に取り付きます。柱掘方の平面形は、一辺0.6m前後の円形もしくは隅丸方形を呈し、深さは0.2m程度のものが多いです。

井戸1は、掘方の平面形態が直径3mの円形で、井戸

枠は一辺1.3mの正方形です。最下段は角材を正方形に一段分配置し、その上には横板の枠材が2段分残っていました。井戸底部で一辺10cm程度の石を使用した石敷きがあります。この他、井戸2基(井戸2・3)が見つっています。

【弥生時代前期】

溝4は幅0.6～1.5m、深さ0.1m程度の溝、溝5は、幅1～2m、深さ約0.5mの溝で、南東から北西に向けてのびます。溝6は、幅1.5～3m、深さ約1mの溝で、調査区南東から北へとびます。調査区北方で溝7と最も接近し、溝心々間距離が3mになります。溝7は幅1.5～2m、深さ約1mの南北にのびる溝で、調査区南方で東側に曲がり、落ち込み(谷状遺構)に取り付きます。溝5～溝7からは弥生土器の他、焼土、炭、流紋岩の石塊、石庖丁の未製品などが出土しました。

落ち込み(谷状遺構)は、南東から北東方向にのび、南西に向かって谷をなす落ち込みで、弥生土器を含む堆積土を幅3m以上、深さ1m程度確認しました。溝7と同時期に機能したと考えられ、落ち込みが埋まった後も、いくつかの流路が重なるように形成されていました。

その他、溝4～7の内外で土坑を数十基確認しました。

まとめ

藤原京右京五条九坊東北坪の宅地利用について

掘立柱建物2は掘立柱塀が取り付くことから、門の蓋然性が高いといえます。また、北側に位置する掘立柱建物1と掘立柱建物2の中軸はややずれていますが、正殿と門である可能性が高いと考えられます。さらに、掘立柱建物3は正殿の北側に位置する後殿であると考えられます。掘立柱建物1・2の中軸は、西八坊大路の道路心から西に60.4mを測り、右京五条九坊東北坪の中軸線よりやや東にあたり、そのやや南寄りに掘立柱建物1が所在することから、右京五条九坊東北坪は1町占地である可能性が高いといえます。

弥生時代前期における溝の評価について

南東から北側にむけて曲線を描く弥生時代前期の4条の溝は、平面形態や埋土のあり方、遺物の出土状況などから、人為的に掘られた溝であり、環濠の可能性が高いと評価できます。調査地の北西約400mの地点には四条シナノ遺跡が所在し、弥生時代前期中葉～中期前葉の環濠を2条確認しています。調査で確認した溝は、四条シナノ遺跡の環濠よりも古く、弥生時代前期前半という比較的短期間に機能した環濠であった可能性が高いといえます。畝傍山の北麓で和歌山における弥生時代最古の環濠集落の一つを新たに確認することができました。



奈良県立橿原考古学研究所
マスコットキャラクター

藤原京右京五条八・九坊、慈明寺遺跡

現地説明会資料

2019年10月6日

奈良県立橿原考古学研究所



藤原京右京五条九坊東北坪 掘立柱建物 (北から)

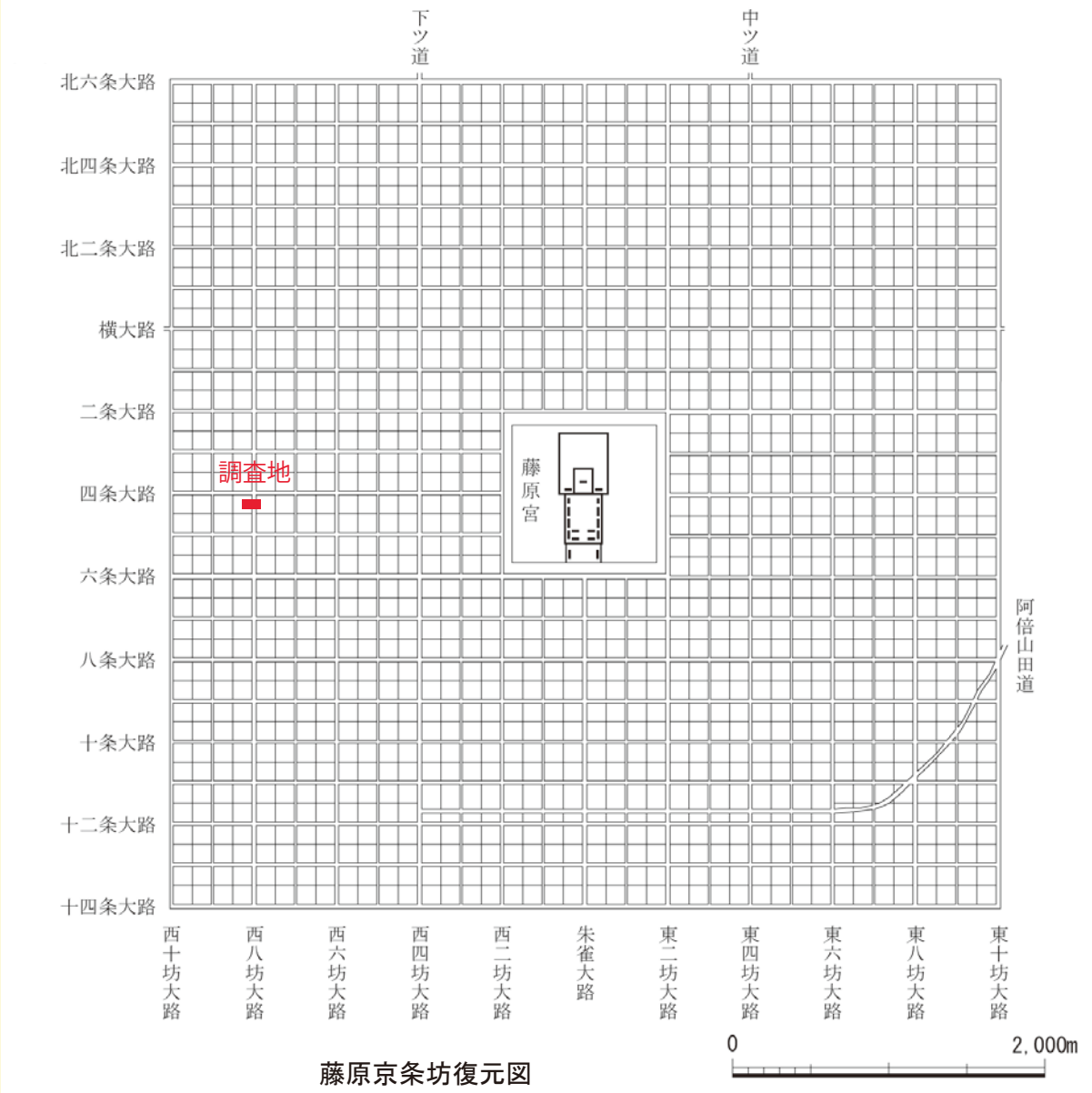




調査区遠景（北西から）



調査区周辺図



藤原京条坊復元図



井戸 1 井戸枠検出状況（西から）



弥生時代前期の溝（北から）



調査地垂直写真（上が北）

藤原京のこの一町占地の宅地は、『日本書紀』持統五年十二月八日条「右大臣に賜う宅地四町。直廣貳より以上には二町。大参より以下には一町。勤より以下、無位に至るまでは、その戸口に随はむ。その上戸には一町。中戸には半町。下戸には四分之一。王等もこれに准へよ。」という宅地班給に関する記載と、建物の規模や整然とした配置から、直大参（大宝令の五位に相当）以下の貴族の宅地であった可能性が高いといえます。

弥生時代前期前半の溝4～7は、調査地の東側に想定される居住地の周囲に掘削された環濠である可能性が高く、慈明寺遺跡の弥生時代の集落は、奈良県内でもっとも古い時期に営まれた環濠集落の一つといえるでしょう。溝5～7からは、弥生土器の他、畝傍山で採取できる流紋岩や石庖丁の未製品も出土しており、米作りを始めた時期に、流紋岩を加工して石庖丁を製作した集団が生活していたと考えられます。